

平成24年12月21日

第1回技術調査の配点基準

○配点は加点方式とし、「積算結果（帳票）」を対象とする。

○下記①～④の合計ポイント数を100%とする。

①積算情報

- ・積算システム入力における「システム鏡（1）」、「システム鏡（2）」の配点ポイント（11月16日付けで送付した「第1回技術調査条件一覧表」参照）のとおり。

②本工事費内訳表

- ・「数量」欄の入力値を1ポイントとする（但し、設計数量において1式計上としている箇所は除く）。
- ・「単価」欄に引用する「施工単価」「材料単価」「労務単価」を1ポイントとする。

③単価表（明細表）

- ・「施工単価」については、入力すべき施工条件が全て合致する場合のみ、当該条件数と同数のポイントとする。

④登録単価

- ・施工単価に取り入れる登録単価については、1ポイントとみなす。なお、施工単価においては、この登録単価を含めた施工条件が全て合致することが必要である。

○その他

（1）ポイント数内訳

数量：120、施工単価：76、施工単価条件：316、
積算情報：15、合計：527ポイント

（2）「第1回技術調査条件一覧表」に基づく。

但し、Z単価については、積算システムから引用すると乱数表示となることから、県公表単価をコードXの登録単価とすること。

（3）登録単価

下記のとおり、最低限の規格を記載すること。なお、内訳表の流れの中で規格等がわかる場合は支障ないものとする。

- ・プレキャストL型擁壁：高さH
- ・ボックスカルバート：幅B及び高さH
- ・自由勾配側溝：縦断用・横断用の区別、B及びH
- ・側溝用・ます用の蓋：蓋の寸法等、または、用いる側溝等が明示されていること。